

平成26年度経営計画の評価

山形県信用保証協会は、中小企業者の信用力を補完し、満足度を高め、地域経済の発展に寄与するよう取り組みを進めています。平成26年度経営計画に対する実施評価を以下の通り公表します。

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

平成26年度のわが国経済は、年度前半に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動等による落ち込みが見られましたが、「日本再興戦略」をはじめとした政府政策等もあり、雇用・所得環境が改善し、全体として緩やかな回復基調が続きました。他方、中小企業・小規模事業者は円安による原材料高騰もあり、回復の状況には地域や業種によるばらつきが見られました。

県内経済については、年度当初の下げ止まりから、一部に弱さが見られたものの、持ち直しました。個人消費は、一部に弱さが見られたものの、大型小売店舗販売額が前年比プラスで推移するなど持ち直しました。住宅建設も前年の水準を上回ったものの、公共工事は前年を下回りました。雇用情勢は、有効求人倍率が1.2%台の高い水準で推移し改善が続き、生産面でも総じて持ち直しました。しかしながら、中小企業・小規模事業者への好循環の波及は限定的となっており、経営環境は依然予断を許さない状況が続きました。

(2) 県内中小企業向け融資の動向及び設備投資動向

県内の貸出残高は、住宅ローンを中心とする個人向けのほか、企業向けも増加しており、全体では前年の水準を上回りました。設備投資についても、食料品・飲料の大型工場新設や、建設業・不動産業の事業用不動産への投資もあり、全体として前年より増加しました。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

中小企業の資金繰りは、中小企業金融円滑化法終了後も、借換保証や既往借入の返済条件変更の柔軟な対応等実質的な金融支援の継続により落ち着きを見せました。一方、企業倒産について、件数は依然低水準となったものの、負債総額は大型倒産増加から漸増傾向となりました。(件数前年度比100.0%、負債総額同113.1%)

2 事業概況

保証承諾は、政策保証を中心とした各種保証制度による積極的な資金繰り支援に加え、平成26年11月より新たに「小規模事業者カードローン」を創設し、更なる保証利用促進を図った結果、1,347億3百万円(前年度比102.6%)と4年ぶりに増加に転じ、3年連続して、東北では最多の実績となりました。

保証債務残高は、3,842億97百万円(前年度比97.3%)と前年度を若干下回ったものの、堅調な保証承諾や返済条件緩和等柔軟な対応により、全国の落ち込みに比べれば緩やかに推移しました。

一方、代位弁済は年間を通して低水準で推移し、28億38百万円(前年度比64.1%)となり、前年度及び計画を大きく下回る実績となりました。代位弁済につながる延滞残高も前年度を下回り、27億81百万円(前年度比71.6%)となりました。

求償権回収については、債務者、連帯保証人からの一括回収に加え、任意処分を中心とした物件処分が奏功し、12億37百万円(前年度比103.0%)と前年度及び計画を上回る実績となりました。

平成26年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下の通りです。

(単位:百万円)

項目	金額	計画	計画達成率
保証承諾	134,703(102.6%)	135,000	99.8%
保証債務残高	384,297(97.3%)	382,000	100.6%
代位弁済	2,838(64.1%)	6,000	47.3%
回収	1,237(103.0%)	900	137.4%

* ()内の数値は前年度比を示す。

3 決算概要

平成26年度の決算概要(収支計算書)は、以下の通りです。

(単位:百万円)

経常収入	4, 147
経常支出	2, 927
経常収支差額	1, 220
経常外収入	5, 590
経常外支出	5, 552
経常外収支差額	37
制度改革促進基金取崩額	94
当期収支差額	1, 352

収入(経常収入+経常外収入)は、97億37百万円で、計画比84. 8%(前年度比93. 6%)となりました。支出(経常支出+経常外支出)は、年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めたことにより、84億79百万円で、計画比74. 6%(前年度比89. 1%)となりました。この結果、経常収入と経常支出の差額は12億20百万円となり、経常収支率は70. 6%となりました。

経常収入については、保証承諾実績が前年度を2. 6%上回ったものの、保証債務平均残高が前年度を2. 7%下回ったことから保証料収入が減少し、前年度を若干下回りました。(前年度比99. 0%)

一方、経常支出については、電算業務の新システム移行に関する打合わせ旅費や経営支援に係る専門家派遣費用補助の増加等がありましたが、全般的に適正執行に努めた結果、前年度とほぼ横這いの実績となりました。(前年度比100. 5%)

最終的な当期収支差額は、経理基準に基づく制度改革促進基金取崩額を加え、13億52百万円(前年度比137. 2%)となり、計画額1億17百万円を大幅に上回る結果となりました。

4 重点課題への取り組み状況

平成26年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況については、以下の通りです。

(1) 信用補完制度の堅持・発展に向けた取り組み

国・県・市町村との連携を深め、実施された中小企業施策の円滑な運営に努めるとともに、経営改善、資金繰り改善に取り組む中小企業・小規模事業者に対し、借換保証・経営力強化保証等を引き続き推進し金融支援に取り組みました。また、新たに導入した経営者保証ガイドライン対応保証制度、電子記録債権割引について、中小企業の資金ニーズを踏まえながら、金融機関と連携のうえ制度の普及に努めました。

国が推進する政策保証について引き続き積極的に取り組みましたが、前年度実施した「政策保証推進キャンペーン」の反動もあり、中小企業特定社債保証は増加したものの、創業関連保証、流動資産担保融資(ABL)保証が前年度比減少しました。また、エネルギー対策保証は10件9億70百万円、海外投資関係保証は3件4億49百万円、特定信用状関連保証は1件40百万円等、多様化する資金ニーズへ対応しました。

(2) 創業支援・経営支援の強化に向けた取り組み

県内3市が創業支援事業計画の認定を受けたことにより、協会・県・金融機関・経営支援機関等と新たに創業支援のネットワークを構築しました。これにより創業関連保証の拡充が図られ、加えて、専門家派遣事業の活用等による金融と経営両面からの支援体制が整えられました。また、保証審査部門と経営支援部門を企業支援部に統合・一元化し、両部門の連携による機能強化と管理面での効率化に取り組むとともに、経営改善計画策定支援に積極的に取り組み、経営改善に意欲的な中小企業・小規模事業者を支援した結果、新たに創設された事業再生計画実施関連保証(経営改善サポート保証)の実績は4件73百万円となりました。さらに、商工会議所・商工会を始めとする商工団体と連携を深め、地域情報の共有化を図り、創業支援・経営支援に取り組んだほか、「やまがたチャレンジ創業応援事業」を実施する各商工会議所主催の「創業支援ネットワーク会議」に参加し、支援機関の創業支援ネットワークを構築しました。商工団体が主催する創業セミナーや創業塾に講師を派遣し、創業時の保証制度の説明及び事業計画書作成等の講義を行ったことに加え、移動相談会にも積極的に参加しました。

(3) 積極的な企画・広報活動による保証推進及び業務改善による利便性の向上に向けた取り組み

保証利用企業者数増加を目的に、平成26年11月25日に小規模事業者カードローンを創設しました。(実績:1,375件、23億42百万円) 小規模事業者の資金ニーズに即した制度のため、新規保証増加につながり、新規利用企業者数は前年度比294企業増加しました。実施にあたっては、金融機関と連携を密にし円滑な導入に努めるとともに、金融機関向けに制度パンフレット等を作成し周知を図ったほか、新聞広告を使い県内小規模事業者に向けて広報を行いました。加えて、金融機関店舗を対象とした新規保証推進キャンペーンも継続して実施しました。その結果、保証利用企業者数減少にも歯止めがかかり、平成11年度以来、保証利用企業者数が前年度を上回りました。(前年度比92企業増)

より効果的な広報の一環として、山形県企業振興公社発行の「産業情報やまがた」に、平成26年10月号より推進保証制度に加え、その制度を利用した企業の体験談紹介も併せて行う広告の掲載を開始しました。また、役員及び企業支援部において顔写真入りの名刺を新たに作成したほか、信用保証書へのチラシ(経営改善計画策定支援事業のご案内)同封も継続し、「顔の見える協会」の更なる周知に努めました。山形県発行の「創業者、中小企業者のための支援施策ガイドブック」に、保証制度や経営支援施策を掲載し、協会事業の紹介を広く行いました。

実地・面接調査については、前年度を上回る739企業に実施し、企業の実態把握に努めるとともに、中小企業経営診断システム「McSS」を持参し、企業の財務面における現状分析・改善ポイントの提案等、アドバイスをを行いました。また、金融機関向け「信用保証ガイドブック」、「信用保証ミニガイド」を改訂し、利便性の向上を図るとともに、対象者が拡充された団体生命保険付保証について、円滑な企業の事業承継をサポートする観点から「プラスワンサービス」として引き続き利用推進に取り組みました。

(4) 創業支援・経営支援・事業再生支援に対する支援体制の定着と継続的な取り組み

当年度第1回の「やまがた中小企業支援ネットワーク会議」では、国・県のほか主要経営支援機関における当年度事業の説明や、金融機関における再生事例の発表を行いました。第2回の会議では、中小企業再生支援全国本部の担当者を講師に、「中小企業再生支援協議会における事業再生」と題した講演により、出席した関係者約80人が事業再生支援に関する情報の共有化を図りました。また、経営サポート会議を6企業に対し13回開催し、策定された経営改善計画の内容検討等個別企業への経営支援に努めました。

山形県中小企業診断協会と共催した無料経営相談会(8月から12月にかけて県内各支店で開催)に、協会内の中小企業診断士を派遣し、顧客サービスの向上に努めました。また、国が実施する「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の推進のため、各金融機関との連携を図るとともに、費用面におけるバックアップとして、費用補助申請を33企業から受付し、利用の促進に努めました。

県・市町村、商工団体等経営支援機関が加盟している「プラットフォームやまがた連絡協議会」の会議に、本部及び各支店からも参加し、創業・経営支援全般での連携を図るとともに、県内各商工会議所等商工団体で開催する経営相談会や創業セミナーのほか、認定支援機関で実施する研修会に積極的に参加し、保証制度や専門家派遣事業等保証協会事業のPRに努めました。

創業関連の保証利用先402企業(前年度比43企業増)に対してアンケート調査を実施し、148企業から回答を得ました。(回収率36.9%、前年度比4.6ポイント増)また、営業部・各支店及び金融機関と連携して行う「サポート・ミーティング」について、一次対応153件、二次対応95件、合計248件(前年度比34件減)を実施しました。

専門家派遣事業については、山形県企業振興公社等が実施する専門家派遣事業19件、協会独自の専門家派遣事業42件の利用がありました。また、専門家派遣の分野で大学と連携する全国初の取り組みとして、山形大学との間で協定を締結するとともに、山形大学国際事業化研究センターが実施する「産学金連携コーディネータ研修」への参加に加えて同大学との連携強化に取り組みました。

中小企業再生支援協議会案件については、新たに50企業に対し再生計画同意の支援を行うとともに、計画同意した1企業に対して、求償権消滅保証を行いました。また、再生計画策定後のモニタリング会議等へ積極的に参加し、営業部・各支店と一体となって取り組みました。

保証協会が事務局となり、国、県、県内金融機関、中小機構、企業振興公社をメンバーとする「事業承継にかかる勉強会」を設置し、6回にわたる議論を経て中間報告を取りまとめるとともに、中間報告に基づき普及啓発セミナー等の支援策を推進していくことで合意が図られました。

(5)保証債務管理体制の確立及び延滞・事故案件に対する取り組み強化による代位弁済の適正化

「大口保証先の業況照会取扱要領」に基づき、対象となる1,558企業について、金融機関及び営業部・各支店に照会し、業況調査を実施するとともに、定量・定性要因を組み合わせた企業分類を行い、重点管理先を絞り込みました。

延滞・事故案件については、営業部・各支店と連携して対象企業の現況等調査を行い、調整の方向付けを協議し、延滞・事故の圧縮に努めるとともに、条件変更による元金据置企業に対する調査を行い、状況把握に努めた結果、事故率及び延滞率は計画値を大きく下回りました。

<参考> 事故率 1.17%(計画 1.90%) 延滞率 0.34%(計画 1.20%)

(6)回収の合理化・効率化

求償権者の中で事業継続中の企業については、業況の回復度合いを勘案し、関係機関・部署との連携を密にしながら、求償権消滅保証等の対応を行い、事業再生に取り組みました。

求償権管理事務の合理化を推進するため、管理実益のない求償権について、580件の管理事務停止・735件の求償権整理を行うとともに、資力に応じた一部弁済による連帯保証人免除等により、回収に取り組むべき求償権の集約化を図り、回収の効率化に取り組みました。

回収業務に係る課題・問題点等について、協会サービサーと定期的な回収担当者会議を行い、効率的な回収に努めた結果、協会サービサー回収額は、計画額を80百万円上回る、4億40百万円の実績となりました。

登記事項証明書のオンライン申請システム(登記ねっと)等の活用により、適時・適切なタイミングでの調査を行い、求償権の実態把握・回収促進について効率化が図られました。

(7) 運営規律の強化、経営基盤の確立等

常勤理事会議を18回開催し、経営方針をはじめとする重要事項について協議を行い、意思決定の透明性の確保に努めました。

コンプライアンス態勢については、コンプライアンス・プログラムに基づき、各部署単位でコンプライアンス研修の継続実施等、啓発に努めました。また、個人情報保護管理については、各部署にて個人データ管理の点検を実施し、個人データ保管場所の施錠等を徹底するとともに、総務統括課において各支店を巡回し、個人情報の管理状況を確認する等、管理徹底に努めました。

業務運営及び財務・会計の適正を確保するため、業務監査及び会計監査を実施するとともに、監事会を3回開催しました。なお、非常勤監事に新たに弁護士が就任し、業務監査の更なる充実が図られました。また、事務処理状況、コンプライアンス等に関する内部監査については、監査室において定期的に実施し、適正な事務処理確保に努めました。

資金運用については、安全性を最優先としつつ、定期預金と金利動向を注視した有価証券購入による収益の確保に努めました。

新聞報道、警察からの捜査関係事項照会等を基にした協会独自の反社会的勢力等データベースの充実を図り、反社会的勢力等による保証利用・関与の未然防止に努めました。また、本店・各支店における自然災害等の不測の事態を想定した防災訓練等を実施し、緊急時の対応について確認するとともに関連マニュアルの検証を行う等、BCP(事業継続計画)策定作業を推進しました。

(8) 信用補完制度の持続可能性向上に向けた取り組みの推進等

全国信用保証協会連合会(以下「連合会」という)主催の情報交換会議へ参加し、新たな保証制度内容の理解を深めるとともに、連合会役員を講師に招いた研修会を開催し、信用補完制度を巡る諸情勢等、業務上必要な知識の習得に努めました。また、日本政策金融公庫との意見交換会を新たに開催する等、最近の保険動向の情報共有に努めました。

信用補完制度の理解を高めて一層の利用促進を図るため、ディスクロージャー誌・PR資料・ホームページ等による広報に加え、「やまがた中小企業支援ネットワーク会議」や「専門家派遣事業」の概要等について、新聞や各種広報物に広告を掲載し、中小企業・小規模事業者や関係機関に対し広く周知を図りました。また、職員の資質や目利き能力を高めるため、引き続き中小企業診断士の資格取得を推進しました。

保証利用企業の増加対策等、経営の諸課題の対応策について検討するにあたり、先進協会への視察を行う等、情報収集に努めました。

(9) 新たな中期事業計画(3カ年計画)の策定等

中期事業計画策定に係る階層別検討会議において経営の諸課題について検討したうえで、MPT(経営計画推進チーム)を中心に、平成27年度を当協会の改革元年と位置づける中期事業計画を策定するとともに、平成27年度経営計画の策定にあたっては、新たな中期事業計画に基づき、推進すべき施策等を検討しました。

(10) 新システムへの円滑な移行

新システム検討委員会を中心に、各部門間の連携を密にし、平成27年8月の新システム本番稼働に向け各種テストを行うとともに、新システム稼働に向けて内部事務処理の適正化・効率化を図り、業務フローの見直しや事務処理マニュアルの整備等、移行作業を押し進めました。

(11) 業務改革・改善による利便性向上と業務の効率化

グループウェア(スターオフィス)の継続活用や、本店の一部に導入した紙文書と電子文書を一元的に管理できるソフトウェア(ドキュワークス)の活用範囲拡大により、情報伝達の迅速化に努めるとともに、通知文書及び会議資料等作成の効率化に努めました。

企業支援部を新設する等、組織体制の見直し・再編を行い、業務の効率化を図るとともに、繁忙期や長期派遣研修参加により業務応援が必要な支店に対して、本部各部署が連携のうえ応援体制を整備する等、部署間の調整と連携強化に努めました。

民法(債権法)改正内容について、連合会等より情報収集した資料の確認を行う等、改正内容の把握に努めました。

5 外部評価委員会意見

当協会の「外部評価委員会」(古澤・内藤法律事務所 小野寺弁護士、東北税理士会 池田税理士、一般社団法人山形県中小企業診断協会 五十嵐中小企業診断士で構成)のご意見は、以下の通りです。

国内経済は、「日本再興戦略」をはじめとした政府政策等もあり、雇用・所得環境が改善し、全体として緩やかな回復基調にあります。しかしながら、県内中小企業・小規模事業者への好循環の波及は限定的であり、地域経済は、依然として予断を許さない状況にあります。

こうした中、信用保証協会においては、中小企業・小規模事業者の実態を十分把握し、金融支援と経営支援の一体的な取り組みを実践していく必要があります。このような視点で見た場合、全体的に適正な業務運営がなされており、以下の内容の通り評価できます。

保証部門について、「小規模事業者カードローン」を創設する等、更なる保証利用促進を図った結果、3年連続で東北最多の保証承諾実績となり、4年ぶりに前年度比増加に転じました。加えて、県内中小企業者数が減少している中、利用企業者数も増加し、積極的な保証推進が窺えます。また、保証審査部門と経営支援部門を統合・一元化した企業支援部を中心とし、創業支援をはじめとする金融支援と経営支援の一体的取り組みを実践しています。しかしながら、返済条件を緩和した保証債務残高は増加傾向にあり、リスクの増大を念頭に置きつつ、今後もこれまで同様、中小企業・小規模事業者の動向を十分注視しながら、積極的な資金繰り支援を期待します。

期中管理部門について、新設された企業支援部を中心とし、「やまがた中小企業支援ネットワーク会議」を活用し、関係機関との連携強化を図るとともに、「経営サポート会議」や「経営相談会」を実施する等、中小企業・小規模事業者のランクアップを支援する積極的な取り組みが窺えます。また、専門家派遣事業における山形大学との連携や、事業承継支援に係る取り組み等、経営支援施策の充実も図られました。今のところ代位弁済は低水準で推移しているものの、延滞・事故案件に至るものについては、その管理徹底や早期対応により正常化を図るとともに、今後増加が懸念される代位弁済については、その適正化に努める必要があります。今後も引き続き経営支援に対する積極的な取り組みを期待します。

回収部門について、協会サービサーとの連携強化や管理実益のない求償権に対する管理事務停止・求償権整理等により、回収業務の効率化が図られました。また、関係機関・部署との連携を取りながら、求償権消滅保証を活用した事業再生支援にも取り組んでいます。しかしながら、担保や第三者保証人のない求償権が累増しており、回収環境は厳しさを増しています。今後も継続して効率的な回収業務に対する取り組みを期待します。

その他間接部門について、組織として中小企業診断士の資格取得を推進する等、継続して人材育成に取り組んだことに加え、広報活動を通して「顔の見える協会」として利用拡大策の実践に努めたことが窺えます。また、山形独自の反社会的勢力等データベースの充実やBCP(事業継続計画)策定の推進をはじめ、弁護士の非常勤監事就任による業務監査の充実等、コンプライアンス態勢の強化にも継続して取り組んでいます。今後として、まず、平成27年8月に予定されている電算新システムの円滑な移行に注力し、その後、引き続き業務の効率化・合理化に努めるとともに、経営基盤の強化に結びつく収支の確保、基本財産の造成に努める必要があります。最後に、中期事業計画及び年度経営計画に掲げる諸課題に対して取り組むほか、コンプライアンス・個人情報保護への対応をはじめとする運営規律の強化に努めつつ、協会の更なる中小企業・小規模事業者への支援の充実を期待します。